

政令番号234 臭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	9.2E+1			92.0				92.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	5.9E+1	4.2E+0		63.2				63.2
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県	2.0E+2			204.8				204.8
15	新潟県								
16	富山県						2.5E+2	250.0	250.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.3E+1			13.0				13.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	5.4E+1			54.0				54.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県	1.0E-1			0.1				0.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	1.2E+2			120.0				120.0
35	山口県	4.1E+2			406.5				406.5
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	4.1E+2			410.0		9.0E+1	90.0	500.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.4E+3	4.2E+0		1,363.6		3.4E+2	340.0	1,703.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。